

公益社団法人東置賜シルバー人材センター

## 【シルバーだより 新年号】

令和7年1月15日発行



# 謹賀新年



### 【新年のご挨拶】



理事長  
竹田 啓

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年より、シルバー人材センター事業運営に大きな影響を与えたインボイス制度施行による消費税負担問題、さらに県最低賃金の大幅改正、そして今年度は、フリーランス法の施行に伴う就業契約等の見直しに関する業務など、多種にわたる課題が山積しているのが現状です。

これらの課題を、役職員ともども、みんなで知恵を出し合い業務を推進し良好な事業運営に努めますので、これからも会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

今年は巳年であり、従来の考え方から脱皮し新しい考え方で物事を推進する年といわれております。役職員ともども、常に意識をもって行動していきますので、今年もよろしく願いいたします。

#### 《今年の運営目標》

1. 会員の皆さんと役職員とのコミュニケーションの充実
2. 会員の拡大と就業満足度の向上
3. 事故ゼロに向けた安全就業の推進

以上、3項目を今年の目標とします。

### 【事務局からのお知らせ】

#### ① 『地区座談会の開催』について

2月の開催予定で計画しております。詳細が決定次第、皆さんにお知らせします。今年は、特に就業上の大切なお話をしますので、できるだけ多くの方のご出席をお願いいたします。

#### ② 『令和6年分 配分金支払証明書』を送付しました。(オレンジ色の封筒)

シルバー人材センター会員の配分金収入は所得税法上の「その他の雑所得」に該当します。申告の必要がある方は所得申告の際にご利用ください。尚、証明書についての問合せは本所へ、申告に関する問合せは税務署又は町税務課にお願いします。

## 【令和7年度からのシルバー人材センター業務の変革について】

- ①フリーランス法が施行されたことにより、発注者と会員の皆さんの就業に関する契約手続きが必要となってきます。  
そこで、会員の皆さんへの説明及び関係書類作成については、今までどおり事務局で行います。仕事については常に事務局と連携を図っていきましょう。
- ②シルバー人材センターは公益法人法による組織であり、ここ数年に、今までになかった法律が改正され4月に施行されます。その法律に適用すべく鋭意、役職員で検討を重ね事業を推進していきます。

《次の事案が法律改正などで重要な業務となります》

- インボイス制度施行の対応
- フリーランス法の施行による対応
- 契約関係の見直しの推進
- 法人法の改正への取り組み

※以上については、令和6年度地区座談会で詳しく会員の皆さんへご説明いたします。

## 【会員拡大に向けた募集活動のお願い】

令和6年12月末会員数は**283名**（前年同月会員数273名）となっております。  
昨年度3月末での会員数は285名であり、あと3名の会員入会で昨年度を上回りますので、会員の皆さんの更なる募集活動へのご協力をお願い致します。

★事務局では下記の募集活動を実施します。

～今後の予定～

- 高畠町、川西町の広報2月号に、会員募集広告及び入会説明会の案内広告掲載（2月中旬 高畠町で説明会、下旬には川西町で説明会を実施予定）
- NCVケーブルテレビ11チャンネル募集広告放映（2月上旬頃から放映予定）  
・・・約1カ月放映しますので、皆さんも見てPRしてください。
- ハローワーク米沢で、県シ連・特設ブースでのPR活動実施予定（2月予定）
- 事務所では常時、入会希望者への説明会を行っております。（本所・出張所）

R6.12月末会員数

	合計	男性	女性
全体	283名	190名	93名
高畠	156名	101名	55名
川西	127名	89名	38名

